

「豊田市児ノ口公園管理事務所取得事業」に関する質問への回答

番号	区分	頁	事項	質問	回答
1	実施仕様書	1	3 設計体制及び技術者の配置 (1) 管理技術者（設計）	管理技術者は建設業法における営業所の専任技術者と兼務できるとの認識でよろしいでしょうか。	当事業における管理技術者（設計）の要件では、兼務について規定しておりませんが、建設業法における営業所の専任技術者が従事できる業務範囲に関しては、許可権者に確認ください。

※質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、質問者に確認の上、一部修正しています。